



大阪+知的障害+地域+おもろい=創造

知の知の知の知

社会福祉法人大阪手をつなぐ育成会 社会政策研究所情報誌通算 2872 号 2016.2.17 発行

News Up インフルエンザ急増 ことしの傾向は NHK ニュース 2016年2月16日



先月、流行期に入ったインフルエンザ。患者数はその後も急激に増えていて、全国的に流行が本格化しています。周りで感染者が出たという人も多いのではないのでしょうか。インターネット上にもインフルエンザに関する書き込みが増えていて、その影響が広がっています。

本格的な流行始まる

国立感染症研究所によりますと、今月7日までの1週間に全国およそ5000の医療機関

を受診したインフルエンザの患者は、推計で164万人に上り、前の週と比べて57万人増えました。すべての都道府県で患者数が増えていて、全国的に流行が本格化しています。

ネットでは困惑や疑問の声

インターネットのSNSなどにもインフルエンザに関する書き込みが多く投稿されていて、学校が学級閉鎖になって困ったという声や、なかには「会社の同僚がどんどん休んで大変だ」といった悲痛なものもありました。

そうした投稿のなかで、気になるものがいくつかあります。

1つは、「高熱ではなかったけど、インフルエンザだった」という投稿。インフルエンザといえば、38度以上の高熱が出るのが特徴ですが、果たしてそんなことがあるのでしょうか。

インフルエンザの治療を専門にしている横浜市のけいゆう病院の菅谷憲夫医師に聞いたところ、体調が悪くなり、早めに受診する人が増えたことや、重症化する前に診断されたケースが多いのではないかと話していました。いずれにしても高熱を出して苦しむ前に診察を受けることは、症状を抑えるうえでも効果的なようです。

もう1つは、「1シーズンに2回感染した」という投稿です。菅谷医師によりますと、同じ型に何度もかかることはないものの、「A型」と「B型」といった別の型のインフルエンザにかかることはあるということです。国立感染症研究所によりますと、今シーズン、これまでに検出されたウイルスは、7年前に「新型インフルエンザ」として流行した、A型のH1N1型ウイルスが半数を占めているということです。今シーズン1度かかった人もまだしばらくは注意が必要です。

ダイエット中の人には感染しやすい？

では、対策はどうすればいいのか。感染症が専門の東邦大学看護学部の小林寅※てつ教授は、人混みを避けることや適切な湿度を保つといった基本的な対策が重要だと指摘しています。また、感染を防ぐうえで大切な免疫はたんぱく質によって作られるということで、肉や大豆などを食べて栄養を取り体調を整えることが大事で、たんぱく質が不足しがちなダイエット中の人などは特に注意が必要だということです。

※てつは吉が2つ並んだ「吉吉」

今後も注意が必要

間接的なものなども含めると、推計で毎年1万人が死亡しているインフルエンザ。

国立感染症研究所は「例年ならずすでに流行のピークを過ぎるころだが、今シーズンは後もさらに患者が増える可能性がある」として、注意を呼びかけています。

建築士ら、障害者対応住宅を学ぶ 専門医が講義 佐賀新聞 2016年02月17日



医学的な見地から、住宅改修のポイントを学ぶ参加者＝佐賀市の佐賀大鍋島キャンパス

医療の知識を取り入れた住宅改修に取り組む事業者の育成を図る本年度最後の研修会が7日、佐賀市で開かれた。建築士や設計士ら約60人が子どもの障害をテーマに専門医から講義を受け、家族が世話をしやすい環境づくりも視野に住環境の改善策を学んだ。

佐賀大医学部小児科の松尾宗明教授が、障害の特性や程度に応じた対策を説明した。自閉症の子どもについては「一度に多くのことができない。やるべきことを順序立ててあげることが大切」と接し方のポイントを解説。改築に関しては勉強とパソコンを使う机を別々にしたり、注意力を高めるために、視界を狭めるついたてなどを設けたりすることが効果的と指摘した。

同医学部地域医療科学教育研究センターの松尾清美准教授は、トイレや風呂の入り方など、車いす利用者の動作を講義。参加者は床などのバリアフリー化にとどまらず、家族が介助しやすい間取りを提案する重要性も学んだ。

研修会は住宅、木材の関連企業や行政などで作るさがの木・家・まちづくり協議会が主催。高齢化による需要増を見込み、「リフォームドクター」育成事業として2011年度から年数回、専門家から講義を受けている。

資生堂が問う 働く親の「仕事と報酬の関係」 日本経済新聞 2016年2月17日



＝PIXTA

11月上旬、資生堂の美容部員に対する人材戦略が話題になりました。子育て中の時短社員も会社の判断で、夜間・休日勤務をしてもらおう―。これまで手厚い育児支援制度を他社に先駆けて提供してきた企業の変化は、驚きをもって迎えられました。今回はこの出来事をテーマに考えます。

本稿の目的は、資生堂の人材戦略を批判することではないことを、最初に記しておきたいと思います。

この問題は、経済的な視点と社会的な視点の両方から考えるべきであり、日本の大企業の「女性活用」の根本を問うものだとして認識しています。

保育園のお迎えに間に合うよう、夕方早い時刻に退社する女性達は、時短勤務の制度を使います。それにより、夜間・休日に顧客対応が求められる職場では、育児社員をカバーする周囲から不満の声が上がることも珍しくありません。今回の事例では、“売り上げ減”という形でビジネスに影響が出てきたために、人の配置を経営目線で行うことになったというわけです。

経済的な視点から言えば、これは、ごく当たり前のことに映ります。

■働き方は仕事の内容や報酬によって異なる

私も会社員時代、締め切り時期には夜何時に帰れるか分からないことがありました。夫婦で共有しているカレンダーに「締め切り、帰宅時刻不明、お迎えお願い」と記しておく

と、その期間は夫が子どものお迎えに行っていました。出産前より大幅に減らしたものの、夕刻以降や休日に取材などで仕事をすることもありました。

こういう働き方を当然と思えたのは、私がもらっていたお給料が世間の相場より多かったことも大きいでしょう。当時は「基本給+みなし残業代」をもらっており、みなし残業代は基本給の6割。9時~17時で働く場合の1.6倍もらっているのだから、仕事は17時に終わらなくても当然。早く帰る場合でも、仕事を持ち帰り、夜、子どもが寝た後に起きて作業するのも当然だと思っていました。

これは自分の仕事は何なのか、自分は何に責任を持つのか、その結果、得られる報酬がどういふものか、出産前から身に染みて分かっていたからできたことです。

時短社員と通常勤務社員のあつれきを耳にするたび思うのは、「仕事と報酬の関係が不明瞭なのは」ということです。夜間・休日のシフトを皆が嫌がるのなら、その時間帯に勤務する人の手当を増やすのが筋でしょう。割り増し手当を十分に増やし「それならやってもいいな」と思う人が出てきて仕事が回るようになる。人材の需要と供給のバランスは、そうやって保たれるものだからです。

母親だって、夜間・休日の割増率が高ければ、シフトに入るインセンティブが生まれるでしょう。割増賃金の原資は、全体の賃金プールをいったん白紙に戻して設計し直すのが分かりやすいと思います。

ここまでは、経済の論理です。冷たいと思われるかもしれませんが、企業は経済主体ですし、経営者は口に出すか出さないかを問わず、だいたい、こんなふう考えているものです。

■労働者保護をしたいなら、夜間の買い物を避けよう

ここからは、正反対のことを考えたいと思います。

(写真：鈴木愛子)

そもそも、お店を夜間・休日に開けるのはなぜでしょう。それは私達が夜間・休日に買い物をするからです。仕事帰りに、夜、買い物ができて便利と思うとき、人は消費者の立場に身を置いています。多くの方は消費者であると同時に労働者です。消費者としての利便性を求め過ぎることは、回り回って労働者としての自分の首を絞めることになるのです。

今回のニュースへの反応で、「資生堂の製品を買わない」と言い出した人もいます。恐らく、本当にやるべきなのは、特定製品の不買ではなく、夜間に買い物をしないこと、でしょう。そのほうが、労働者保護には役立ちそうです。

「名ばかり店長事件」など、これまで15年間、労働問題に注力してきた弁護士の坏（あくつ）由美子さんは、生活者の目線から「育児コアタイム」を提唱しています。お迎えから寝かしつけまでのおおむね18時~22時を「育児コアタイム」とし、この時間帯の就労免除など一定の配慮を義務付けるルール設定を求めています。



18時~22時を育児コアタイムと設定しているのは、「22時以降ならば就労してもよい」ということを意味するわけではありません。

労働問題に注力してきた弁護士の坏由美子さん

「そもそも労働基準法において、22時~5時の労働は『深夜労働』とされています。育児・介護休業法によれば、子どもが小学校に入るまでの子どもを養育する労働者は、深夜労働の免除を請求すれば就労禁止となります」（坏さん）

「しかし、育児中の労働者の18時~22時の残業を免除する法律はない。つまり、その時間帯に保育園に迎えに行き、子どもの保育に当たるべき“育児時間”は、現行の法律では守られていないのです。もし6時間の時短勤務をしている社員が、企業から14~21時の就労を



求められた場合、保育園のお迎えにも間に合わず、寝かしつけも誰かにお願いしなければなりません。そして、限られた給料の中から、シッター代を捻出せざるを得なくなるわけです」(坏さん)

「育児と両立するために時短勤務制度を利用しても、職場で遅番をすることが多くなり、結局お迎えに間に合わず退社を余儀なくされてしまう——。私はそういう方をこれまで何人も見てきました」。坏さんは、全労働者の「生活コアタイム」確保を出発点と位置付けています。

「企業は冷たい」「経営者は分かってない」と批判するだけでは、現状は変えられません。根本的に必要なのは、私達の消費行動を変えることができるか否かにかかっている。なぜなら、それは「BtoC企業」のありようを変える力を持っているからです。

もし、日本全国の百貨店に入っている資生堂が「従業員の家庭生活・私生活充実のため、17時に閉店します」と宣言したとしたらどうでしょう。資生堂が実践している人材戦略を「ショック」と呼んだ人は、夕方に閉まってしまう店を、買い支えることができるか。問われているのは、そういうことではないでしょうか。一つの会社の意思決定に、働く親を取り巻く様々な課題が凝縮されているのです。

治部 れんげ 昭和女子大学現代ビジネス研究所研究員。1997年一橋大学法学部卒業後、日経BP社入社。経済誌の記者・編集者を務める。その間、2006～07年フルブライト・ジャーナリストプログラムで米国留学。ミシガン大学客員研究員としてアメリカの共働き子育て先進事例を調査。13年4月から現職。社会人教育を手掛ける企業で編集者として働きながら、国内外の共働き子育て事情について調査、執筆、講演などを行う。著書『稼ぐ妻・育てる夫—夫婦の戦略的役割交換』（勁草書房）、『ふたりの子育てルール』（PHP研究所）。息子（小学生）と娘（幼稚園児）の母親。家事・育児を夫婦で半々に分担しながら、核家族の共働き子育て6年目。

老人ホーム採用、半年後殺害＝今井容疑者「いろんな感情あった」－介護の仕事不満か 時事通信 2016年2月17日 元職員が殺人容疑で逮捕された有料老人ホーム「Sアミーユ川崎幸町」＝16日、川崎市幸区幸町



川崎市幸区の有料老人ホーム「Sアミーユ川崎幸町」で入所者が転落死した事件で、殺人容疑で逮捕された元職員今井隼人容疑者(23)は、同ホームで働き始めてからわずか半年後の2014年11月に、入所者の丑沢民雄さん＝当時(87)＝をベランダから投げ落とし、殺害した疑いが持たれている。捜査関係者によると、これまでの調べに「いろんな感情があった」との趣旨の供述をしているといい、神奈川県警は介護の仕事に不満を抱いたことが動機になった可能性があるとして、調べを進める。県警は17日、同容疑者の自宅を捜索した。

同ホームの運営会社「積和サポートシステム」(東京)などによると、今井容疑者は横浜市内の高校を卒業後、医療系の専門学校に進学。卒業時に救急救命士の資格を取り、14年5月に同ホームに採用された。採用面接ではハキハキと答え、「身内の介護を経験し、そのような仕事に就きたい」と志望動機を語っていた。

14年11月～12月末に丑沢さんを含む3件の転落死が起きると、職員から「気持ち悪い」「なぜそうなるのか」との声が出たという。わずか約2カ月間に3人が転落死したことについて、同社は「誰かを特定して関与しているという話はなかった」などとしている。

捜査関係者によると、今井容疑者は丑沢さん以外の2人の転落死についても関与を認めているといい、県警は慎重に供述の裏付けを進めている。

今井容疑者は働き始めてから約1年後の15年5月、入所者の財布を盗んだ容疑で逮捕され、同年9月に横浜地裁川崎支部で執行猶予付きの有罪判決を受けた。判決は同年1月から5月ごろまで計3回にわたり、78歳から92歳までの入所者3人から現金や貴金属を盗んだと認定した。

判決によると、今井容疑者は高級鉄板焼き店などのほか、ホテルのデラックスルームの

宿泊、プロ野球の観戦チケットを同僚におごるようになり、給与では足りずに盗みを繰り返した。

今井容疑者は、おごることで周囲に認められるように感じ、見えを張って「大学病院の救命センターでの仕事を掛け持ちしているから金はある」とうそをついていたという。

自宅で何が・・・高齢女性が死亡（北海道） 札幌テレビ 2016年2月16日



遺体が発見されたとき、部屋の温度は0℃しかありませんでした。小樽市の住宅でけさ、この家に住む76歳の女性が、顔から血を流して死亡しているのが見つかりました。警察は、事件の可能性も視野に慎重に調べています。

76歳の女性の遺体が見つかったのは、小樽市赤岩1丁目の住宅です。午前9時ごろ、この女性と同居している72歳の妹が異変に気づき、駆けつけた医師から警察に「女性がすでに死んでいる」と通報がありました。警察によりますと、女性の顔には傷があり、顔や鼻から血を流していた状態で死亡していて、死後数日は経過している可能性が高いということです。

（近所の人）「(Q死亡した女性と最後に話したのは?) ここ5～6年くらいない。近所付き合いはしていない。私もほとんどなく、会えばあいさつするくらい」

死亡した女性は、この家に妹と、67歳の弟との3人で暮らしていましたが、通報があった当時、弟は障害者支援施設に出かけていたということです。また、部屋の温度は0℃しかなく電気は止められていて、まきストーブで生活していたということです。

（付近の人）「古材をもらって、まきで暖をとっているようだ」「姉の年金と弟の(手当)で、ギリギリで生活をしていたのでは」

兄弟3人の生活に何があったのか? 警察は女性が顔を傷付けられた上で凍死した可能性もあるとみて慎重に調べています。

社説：健康保険証詐取 年金機構のチェックが甘い 読売新聞 2016年02月17日

日本年金機構の甘い審査につけ込んだ犯罪と言えるだろう。

架空の人物を従業員に仕立て、健康保険証を詐取したとして、男2人が警視庁に逮捕された。同様の手口が広がっていないか、警察は実態把握を急ぐべきだ。

自前の健康保険組合を持たない中小企業などが従業員の健康保険証を取得する場合、その従業員の住所、氏名や基礎年金番号などを記入した申請書を年金機構に提出する必要がある。

男らは、まず2013年に、大分県の旅行会社名で年金未加入者の男性を雇用したと偽り、健康保険証を取得した疑いが持たれている。男性は実在せず、年金番号は未記入だったが、機構は新規の番号を割り当てて受理していた。

その後、この年金番号を使って、男性が次々と別会社に転職したように装い、保険証の交付を受け続けたという。これらの会社はペーパーカンパニーだったようだ。

年金番号の記載がある場合、機構は、その番号を基に被保険者の氏名や生年月日などを確認する。最大の問題は最初の申請を認めたことだ。なぜ、架空の人物であることを見抜けなかったのか。

厚生労働省の通知に基づき、機構は12年から、従業員の本人確認を徹底するよう事業者にも要請していた。オウム真理教の元信者が逃亡中に働いていた職場を通じ、偽名で健康保険証を入手していた事件の発覚を受けた措置だった。

だが、事業者任せのチェックにとどまる限り、事業者による虚偽申請は見破れない。

現在は、機構が自ら、住民基本台帳ネットワークで従業員の氏名などを確認するよう、

運用が厳格化されている。この照合作業を徹底せねばならない。

2人は別の保険証詐取容疑でも再逮捕された。関係先からは約360通の健康保険証が押収されている。複数の架空名義で不正取得を繰り返していた疑いが強い。

犯罪に使うための銀行口座や携帯電話などの入手に、保険証が使われた可能性も大きい。一部は、通販商品を詐取した際の身元証明などに悪用されていた。

年金番号が共通番号（マイナンバー）と連結されれば、制度上、居住実態がなく、共通番号を持たない架空の人物名義の申請は、より排除しやすくなる。

昨年の個人情報流出問題で、機構の情報管理への懸念が強まり、今年1月の予定だった連結は延期された。不正を許さない体制の構築が信頼回復につながる。

社説：老人施設転落死 初動捜査が甘すぎた 中日新聞 2016年2月17日

川崎市の老人ホームで入所者が転落死した事件で、元職員が殺人の疑いで逮捕された。亡くなったのは三人で、いずれも二〇一四年の出来事だった。警察の初動捜査に問題がなかったか疑問は残る。

事件が起きたのは、川崎市の介護付き有料老人ホーム「Sアミーユ川崎幸町」だ。入所者の八十七歳の男性が一四年十一月の深夜に四階のベランダから転落した。投げ落とされたと神奈川県警はみて元職員を逮捕した。この元職員も「殺そうと思ってやった」と認めているとされる。

同年十二月にも八十六歳の女性が四階のベランダから、九十六歳の女性も六階のベランダから転落死している。この二人についても、元職員は関与を認めているようだ。なぜ殺人に至ったのか、動機などの徹底解明が求められる。

そもそも三人の入所者が相次いで転落死するという異常事態に警察の対応が十分だったのだろうか。当初は単なる事故死とみてはいなかっただろうか。警察は死因特定のための司法解剖もしていなかった。二件目の段階で、所轄の警察署は事件性を疑ったが、県警本部にまで伝えていなかった。もし事件性があると考えて捜査していれば、三件目の事件が防げた可能性もあり、悔いが残る。

三人の転落死ではいずれの時間帯も、逮捕された元職員が当直の夜勤中だった。三件のうち二件では第一発見者でもあった。どう考えても不自然だ。高齢者施設での事件では虐待などがないか、警察は丁寧な捜査が求められる。

とくに高齢者施設での虐待は激増している現状がある。厚生労働省がまとめた一四年度の調査では、特別養護老人ホームなど、介護施設の職員による虐待は過去最多の三百件にのぼった。〇六年度と比べ、約五・六倍だ。

被害者は認知症の人が約80%を占めている。複数回答の統計では、身体的虐待が最多の63・8%にのぼり、暴言や無視などの心理的虐待が43・1%、貯金使い込みなど経済的虐待が16・9%ある。介護放棄は8・5%、性的虐待も2・6%あった。

老人福祉法で義務付けられた都道府県などへの届け出をしていない有料老人ホームも急増している。ここでは入居者をベルトでベッドに固定するなど虐待と認定されたケースもある。

介護施設は密室化しやすい。外部からチェックを働かせる仕組みを築かないと、高齢者の悲劇は後を絶たない。

社説：入所者殺害 まず全容の解明を 朝日新聞 2016年2月17日

老人ホームの職員が施設のベランダから入所者を相次いで投げ落とし、殺害する。信じがたい事件が川崎市で発覚した。逮捕された今井隼人容疑者（23）は、当初は事故と思われていた3人の死亡について、殺害を認めているという。

なぜ、こんなことが起きたのか。もっと早いうちに犯行を防ぐ手立てがなかったのか。

疑問が次々と浮かぶ。

県警は容疑者の動機を含めて事件の全容をまず、解明してほしい。そして行政や福祉事業者は教訓をくみ取ってほしい。

事件があったのは2014年の11月から12月にかけて。2カ月の間に80～90代の男女3人が、敷地内の同じ裏庭に倒れていた。入社して半年あまりの容疑者は、いずれの日も当直勤務だった。現金や指輪などを盗む行為も繰り返していた。

この施設では事件後に別の職員による入所者への虐待や入浴中の死亡事故も起きている。入所者の心情や安全をどう考えていたのか大きな疑問が残る。

殺害に至った今回の事件は特異だとしても、老人ホームや介護施設での虐待は年々増えている。厚生労働省のまとめでは、昨年度は300件で8年続けて過去最多を更新している。

虐待を起こす職員の中には、日頃から利用者や家族の声をきちんと聞かない、話しかけても返事をしないなど問題があることもある。そうした小さな「兆候」にも注意が必要だ。事故やトラブルが起きた時に、きちんと情報を集め、検証する仕組みがほしい。入所者の安全が脅かされることがないように、施設側には万全を期してほしい。

外部の「目」も、施設の質を高めるのには有効だ。中立の第三者機関による「福祉サービス第三者評価」などの仕組みの活用を考えたい。評価結果は公表され、利用者が施設を選ぶ際にも役立つはずだ。

虐待の原因となるのは、職員の「知識や技術不足」や「ストレス」などで、「30歳未満」の若い職員に虐待の割合が多いとの指摘もある。介護の職場は大変な仕事の割に賃金が安く、離職率も高い。人手不足が深刻で、現場からは「どんな人でもいいから、働いてもらわないと回らない」との声も聞かれる。そんな中で、プロとは到底言えない職員が増えてはいないか。

すべての介護施設などで職員に対する教育・研修の徹底を求めたい。行政も、必要な指導・監査を強めてほしい。

肉親が施設で命を奪われてしまう。そんな悲劇を繰り返してはならない。

社説：介護施設の安心 川崎の事件 繰り返すな 北海道新聞 2016年2月17日

川崎市の介護付き有料老人ホームでおとし11～12月、高齢者3人が相次いで施設のベランダから転落死した事件で、うち1人を投げ落とし殺害したとして、元職員が殺人容疑で逮捕された。

調べに対し容疑を認め、他の2人も殺害したと供述しているという。事実であればあまりにもむごく、言葉を失う。

安心して老後を送るべき施設で、なぜこのような事件が起こったのか。警察には、背景や動機の解明に全力を挙げてもらいたい。

調べによると、転落死があったいずれの時間帯にも勤務していたのは、この元職員だけだった。

施設側が本人からどの程度深く事情を聴いていたのか、大いに疑問が残る。

この施設では、川崎市などの調査で別の元職員3人による入居者への暴行なども発覚し、介護報酬請求停止の処分を受けている。

職員の指導や管理に問題があったと指摘せざるを得ない。

今回の事件についても、施設側には警察任せにすることなく、自ら原因を徹底的に究明し、説明責任を果たす責務がある。

それにしても、介護職員による高齢者虐待の増加に歯止めがかからない。

厚生労働省によると、2014年度は前年度比79件増で過去最多の300件に上った。北海道は24件で、都道府県別で東京都に次ぎ2番目に多い。

背景に超高齢社会の急激な進行があるのは間違いない。

虐待を受けた8割近くが認知症を患い、大半が殴る、蹴るなどの身体的虐待を受けていた。

問題は、職員の経験や知識の不足、ストレスが発生の要因に挙げられていることだ。

確かに認知症患者には無意識に暴力を振るう人がいる。だからといって、それに暴力で対抗すれば虐待と取られても仕方がない。

認知症の人は今後も急増が見込まれる。そのケアは難しく、高度な技術や倫理意識が欠かせない。

職員の研修機会を増やすなどして、常に技術を磨き、倫理観の向上を促す必要がある。

厄介なのは、施設の入所者は職員と一対一になりやすいことだ。

夜間など密室になりがちな施設内の虐待は表面化しにくい。

各施設には、職員同士がチェックし合うとともに、施設長が全体への目配りを欠かさぬよう、体制を引き締めてほしい。

行政への通報や相談をしやすい環境を整えることも大切だろう。

社説：高齢者転落死／事件は防げなかったのか

神戸新聞 2016年2月17日

夜間、老人ホームで高齢者が転落死する。2カ月間で3件も続けば犯罪行為を疑うのが当然だろう。

川崎市の介護付き有料老人ホームで2014年11月に起きた転落死事件で、施設の20代の元職員が殺人の疑いで神奈川県警に逮捕された。80代の男性入所者を4階ベランダから投げ落として殺害したとみられ、容疑を認めているという。

同年12月に発生した他の入居者2人の転落死でも殺害を認めており、一連の転落死は連続殺人事件の様相が濃くなってきた。

容疑者は昨年1月に別の入所者の居室から現金の入った財布を盗んだとして逮捕され、有罪判決を受けている。警察は殺害の動機など全容解明に全力を挙げてもらいたい。

首をかしげるのは、事件から容疑者逮捕まで1年以上もかかったことだ。不審死が同一施設で発生していると警察が気付いたのは、3件目の転落死の後だったとされる。当初は事件性をさほど疑わず、被害者の司法解剖も行っていなかった。

ベランダは手すりの高さが約1・2メートル。80歳超の高齢者が簡単に乗り越えられるかは疑問だ。最初に迅速に捜査していたら、被害拡大は防げたかもしれない。県警は初動の問題点を徹底検証せねばならない。

変死が発生した建物を過去の事件と照合するようにしたのはこの事件の反省からという。全国の警察で同様の取り組みを進める必要がある。

この老人ホームでは、夜間は3人の職員が勤務している。居室は80室もあり、入所者の要請に個別に応えるのは容易ではないだろう。

ただでさえ介護現場は離職率が高く、一部の職員に負担が集中する傾向がある。過去に虐待事件を起こした他の施設の職員らは、仕事のストレスを動機に挙げている。

厚生労働省の調査では、14年に全国の介護施設で300件の高齢者虐待が確認された。2年間で倍増したが、「氷山の一角」との指摘がある。今回も経験のない若い職員が追い詰められる状況はなかったか。

政府は「介護離職ゼロ」に向け、介護の受け皿を50万人分増やすとしている。しかし、職員の待遇改善策はほとんど盛り込んでいない。これではいくら施設を増やしても虐待などが繰り返される恐れがある。

問題の解決を図るには、介護現場に人と予算を大胆に投入すべきだ。

